

富山県内水面漁場管理委員会議事録

1 開催の日時及び場所

日時 令和6年5月21日(火) 午後1時30分から午後2時15分
場所 県民会館402号室

2 出席委員

竹野博和、山本勝徳、笠井廣志、立野義弘、東 秀一、堀井律子、角眞光彦
(欠席委員：中田礼子)

3 議長

富山県内水面漁場管理委員会 会長 竹野博和

4 委員会の成立

定員の過半数の委員が出席していることから、漁業法第145条第1項及び第173条の規定に基づき、当委員会は成立。

5 議事録署名委員の指名

笠井廣志、東 秀一

6 県職員等

水産漁港課 地崎課長、南條副主幹、中島主任

7 事務局職員

前田事務局長

8 付議事項(議題)

(1) 委員の辞任願について(協議)

県水産漁港課の中島主任から、資料1に基づき説明があった。

本委員会の中田礼子委員は、本年2月27日付けで本委員会に対して辞任願を提出された。この取り扱いについて、本委員会で協議をお願いする。

委員から意見や質問等はなく、中田礼子委員の辞任が承認された。

(2) 第5種共同漁業権の設定されていない内水面におけるあゆ採捕の禁止期間の延長にかかる委員会指示について(協議)

県水産漁港課の中島主任から、資料2-1により「第5種共同漁業権の設定されていない内水面におけるあゆ採捕の禁止期間の延長について(協議)」説明が

あった。

あゆの採捕については、富山県漁業調整規則第39条第1項により、6月15日まで採捕禁止となっているが、漁業権の設定されている内水面では、各漁業権者が定める行使規則及び遊漁規則により6月16日以降の漁業権者が定めて公表する日に解禁することとなっている。漁業権の設定されている河川における解禁日については、各漁業権者と書面協議を4月に行い、表1に示すとおり、毛鉤釣及び友釣等の釣りについては6月16日（日）の午前5時から、投網、てんから網等の網類については6月21日（金）正午からと合意された。漁業調整及び取り締まりの観点から、漁業権が設定されていない内水面における釣りについても、漁業権が設定されている内水面と同日同時刻に解禁することが望ましいと考えられる。については委員会指示により、令和6年6月16日午前0時から午前5時までを、漁業権の設定されていない内水面において、あゆ採捕を禁止する委員会指示を発する旨の説明があった。

なお、平成27年以降、今回と同じ6月16日午前0時から午前5時までを委員会指示で禁漁としている。漁業権の設定されていない内水面において、網漁具によるあゆの採捕は資源維持の観点から許可しておらず、毛鉤釣りや友釣等の釣り漁法による採捕のみとなる。

- ・委員からの質問等は無く、事務局が資料2－3に示した案のとおり委員会指示を発出することが決定された。

(3) 令和6年度アユ種苗放流計画について（報告）

県水産漁港課の中島主任から、資料3－1に基づき説明があり、本年度の富山県下全体におけるアユ種苗放流計画は35,720 kgを予定しており、このうち放流計画に占める県内産種苗は25,550 kgで割合は71.5%になる。なお、令和5年度実績では、全体放流量が35,096 kgで、うち県内産種苗は24,897 kgで割合は70.9%であった。

資料3－2の補足資料により、富山県におけるアユ種苗放流量と県内産種苗の割合の推移を示したが、県内におけるアユ種苗放流量は35～40トン前後で推移しており、種苗放流に占める県内産種苗の割合は、これまで70%前後で推移している。

県水産研究所では、毎年、アユ遡上調査を行っており、これまでは投網を用いていたが、昨年からは電気ショッカーに転換した。4月15日に熊野川で実施した調査によると、20mの範囲で7尾のアユが採捕されて全て海産であり、平均全長9.0 cm、平均体重4.2 gであった。また、5月10日の調査では、16尾が採捕され、そのうち14尾が海産遡上魚であった。平均全長は9.2 cm、平均体重5.9 gであった。今年度は、昨年同時期に比べて、調査で獲れたアユの体サイズが大きくなり、採捕尾数も多かった。

水産研究所による令和6年度のアユ遡上量予測では、今年のアユの遡上量は平年並み、または平年より多いと予測している。前年10月の富山湾の表層海水温並びに前年12月と今年1月のカタクチイワシの漁獲量が指標となっており、前年10月の海水温が平年より高くプラス要因に、アユ稚魚の餌の競合種となるカタクチイワシ漁獲量は平年より少なくプラス要因となっているとの報告があった。

- ・東委員から、水産研究所で実施した遡上調査において電気ショッカーを用いた採捕を行っているが、流速の速い場所では採捕できたアユの他に、実際にはもっと数がいるのではないかと、との意見があった。
- ・角眞委員から、昨年の河川でのアユの分布状況としては、どのような評価であるか質問があった。これに対し、東委員から、水産研究所の予報では例年より少し良さそうとの情報があったが、実際は、感覚的であるが数が少なく、高水温による魚病の発生もあり、良い年ではなかったと認識しているとの情報提供があった。
- ・南條副主幹から、水産研究所では、今年度からアユ遡上量予測の精度向上に向けた新たな調査を実施するとの発言があった。
- ・竹野会長から、アユの河川での遡上状況については釣り人等からの関心が高いので、将来的に公表して欲しいとの意見があった。
- ・山本会長代理から、庄川では、マスコミの関心が高いので、試し取りの結果を公表しているとの情報提供があった。
- ・笠井委員から、今年は小矢部川において河川への遡上が多いように見られるとの情報提供があった。

(4) その他

- ・立野委員から、アユの解禁日を早めるための、漁業調整規則の改正に向けた漁期前の採捕調査が今年で3年目を迎えるが、今後の調査や方向性について質問があった。
- ・南條副主幹から、個人的な所感になるが、これまで2年間の調査では十分なデータが得られておらず、今年の調査で多くのアユが採捕されたとしても、現時点では、水産庁との協議を経て規則改正することは容易ではない、との回答があった。また、客観的なデータにより判断するためにも、最低でも採捕尾数や大きさなどの3年程度のデータを見て判断する必要があるとの説明があった。
- ・東委員から、解禁日の前倒しするためには、漁期の終わりを早めて禁漁期間を確保するなど、資源維持のための対応を合わせて実施することを新たに検討してみればどうかと提案があった。これに対し、南條副主幹から、産卵親魚を保護する視点も取り入れて考えることも重要であるとの回答があった。

- ・角眞委員から、既に解禁された岐阜県内の河川では、解禁を待ちわびた釣り人が多数釣りに訪れている状況について情報提供があった。

(5) 次回の委員会の日程について

次回の委員会を、令和6年7月19日(金)13時30分から開催することを申し合わせ、散会した。

以上のとおり、相違ないことを証するため署名する。

令和6年5月21日

議 長

署名委員

署名委員
